



平成 19 年 2 月 2 日

各 位

| | |
|-----------|---|
| 会 社 名 | 芦 森 工 業 株 式 会 社 |
| 本 社 所 在 地 | 大 阪 市 西 区 北 堀 江 3 丁 目 10 番 18 号 |
| 代 表 者 名 | 取 締 役 社 長 側 島 克 信 |
| コ ー ド 番 号 | 3 5 2 6 |
| 上 場 取 引 所 | 東 証 ・ 大 証 (市 場 第 一 部) |
| 問 合 せ 先 | 取 締 役 総 務 部 長 松 尾 俊 樹 (TEL 06 - 6533 - 9250) |

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社は、株式会社東海理化電機製作所から東京地方裁判所および大阪地方裁判所に提訴されていた特許権侵害差止等請求訴訟において、平成 19 年 2 月 2 日付で和解による解決をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 各訴訟の内容および経過

当社が製造・販売するシートベルトのウエビング巻取装置用プリテンショナー等において、株式会社東海理化電機製作所の保有する特許権等を侵害するとして、同社は、東京地方裁判所に 1 件、大阪地方裁判所に 3 件の特許侵害訴訟を提起しており、当社は前記訴訟に該当する特許権につき、特許庁に対して無効審判請求を申し立てておりました。

2. 和解の内容

平成 19 年 2 月 2 日をもちまして、当社より株式会社東海理化電機製作所に対し、12 億 5,000 万円の和解金および実施権料を支払う旨の和解が成立いたしました。

本和解の成立により、両社は、両社間のすべての侵害訴訟、仮処分申立および無効審判請求を取り下げます。

当社といたしましては、各訴訟を継続した場合の時間、費用等を総合的に考慮し、和解金および実施権料の支払いに応じることといたしました。

3. 今後の見通し

上記和解金を平成 19 年 3 月期（平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）の特別損失として一括計上する予定であり、単独、連結とも平成 19 年 3 月期通期業績予想を修正いたします。

（平成 19 年 3 月期通期業績予想につきましては本日公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。）

以 上